

## 令和8・9年度 彦根市スポーツ推進委員募集要項

この要項は、スポーツ基本法第32条第2項の規定に基づく彦根市スポーツ推進委員の募集および採用にあたって必要な事項を定める。

### 1 スポーツ推進委員の役割

スポーツ推進委員は、本市におけるスポーツ推進に関し、次の職務を行う。

- (1) 住民の求めに応じてスポーツの実技指導を行うこと。
- (2) 住民のスポーツ活動の促進のための組織の育成を図ること。
- (3) 学校、公民館等の教育機関、その他行政機関の行うスポーツの行事または事業の実施に関わる連絡調整を行うこと。
- (4) スポーツ団体、その他の団体の行うスポーツに関する行事、または事業に関し求めに応じ協力すること。
- (5) 住民一般に対し、スポーツについての理解を深めること。
- (6) 前各号に掲げるもののほか、住民のスポーツの推進のための指導助言を行うこと。

### 2 具体的な活動

前1の職務を果たすために行う、彦根市スポーツ推進委員の具体的な活動は、次のとおりとする。

- (1) 定例の会議(年間7回程度)に出席し、スポーツ活動や事業に関する企画、検討を行う。
- (2) 研修会に参加し、資質向上に努める。
- (3) 生涯スポーツを推進するためのイベント(年間3回程度)の運営を行う。
- (4) 市が実施する、スポーツに関する事業および行事(年間3回程度)に協力する。
- (5) 地域において、住民の日常のスポーツ推進に努める。

### 3 募集人数

若干名

### 4 処遇

- (1) 身分 彦根市非常勤職員
- (2) 任期 令和8年(2026年)4月1日～令和10年(2028年)3月31日
- (3) 報酬 月額3,000円

## 5 資格要件

- (1) 彦根市内に住所を有することまたは在学、勤務していること。
- (2) 年齢が令和8年4月1日現在、満18歳以上であること。
- (3) スポーツ推進委員の活動に積極的に参加できる方。

## 6 募集期間

令和8年2月9日(月)～3月6日(金)

## 7 応募方法

所定の応募用紙に必要事項を記入のうえ、彦根市スポーツ部スポーツ振興課に持参または郵送、FAX、Eメールにて申し込むこと。

なお、応募用紙については、市ホームページに掲載するとともに、スポーツ振興課窓口に配架する。

## 8 選考

面談を実施する。時間については別途通知する。

面接日：令和8年3月16日(月)

選考結果は、後日通知とする。

## 9 応募先(問い合わせ先)

〒522-8501 彦根市元町4番2号 彦根市役所本庁舎4階

彦根市スポーツ部スポーツ振興課 担当：安部(肅)・小澤

TEL：0749-22-5955 FAX：0749-23-2660

E-Mail：sports@ma.city.hikone.shiga.jp